

事業番号

2023 - 文科 - 22 - 0402

		令和5年度行政事業レビューシート			(文部科学省)							
事業名	文化功労者年金の支給に必要な経費			担当部局庁	大臣官房人事課	作成責任者						
事業開始年度	昭和26年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	大臣官房人事課	人事課長 平野 誠						
会計区分	一般会計											
根拠法令(具体的な条項も記載)	文化功労者年金法第1条			関係する計画、通知等	-							
政策	12 文化芸術の振興			主要経費	恩給関係費							
施策	12-1 文化芸術の創造・発展・継承と教育の充実											
政策体系・評価書URL	https://www.mext.go.jp/content/20221215-mxt_kanseisk01-000026547-37.pdf											
事業の目的(5行程度以内)	文化功労者年金法に基づき、文化の向上発達に関し特に功績顕著な者に年金を支給し、これを顕彰すること。											
現状・課題(5行程度以内)	文化功労者年金法第2条に基づき、文部科学大臣は閣議了解を得て文化審議会文化功労者選考分科会の選考した者のうちから文化功労者を決定している。文化功労者年金は、文化功労者年金法に基づき、文化の向上発達に関し特に功績顕著な者を顕彰し、終身年金を支給しているもので、文化の振興に重要な役割を果たしている。											
事業概要(5行程度以内)	文化功労者年金法に基づき、文化の向上発達に関し特に功績顕著な者(文部科学大臣が候補者の選考を文化審議会に諮問し、その選考した者のうちから閣議了解を経て決定)に年金を支給し、これを顕彰すること。											
事業概要URL	-											
実施方法	直接実施											
補助率等	-											
予算額・執行額(単位:百万円)(インプット)	予算の状況	当初予算(A)	令和2年度	924	令和3年度	945	令和4年度	959	令和5年度	976.5	令和6年度要求	1,008
		補正予算(B)		▲17.5		▲10.5		▲14		▲21		
		令和5年度第1次補正予算								▲21		
										-		
										-		
										-		
										-		
		前年度から繰越し(C)		-		-		-		-		-
		翌年度へ繰越し(D)		-		-		-		-		-
		予備費等(E)		-		-		-		-		-
		計(F) =(A)+(B)+(C)+(D)+(E)		906.5		934.5		945		955.5		1,008
執行額(G)		906.5		934.5		945						
執行率(%) =(G)/(F)		100%		100%		100%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%) =(G)/[(A)+(B)]		100%		100%		100%						
令和5・6年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算項・目		令和5年度当初予算	令和6年度要求	主な増減理由(・要望額・予備費)							
	(項)	文化振興費			対象者の死亡等による変動 ※金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。							
	(目)	文化功労者年金	977	1,008								
		その他										
	計(A)	976.5	1,008									

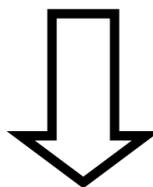
活動内容① (アクティビティ)	文化功労者年金法に基づき、文化の向上発達に関し特に功績顕著な者に年金を支給し、これを顕彰すること。								
↓									
活動目標及び活動実績① (アウトプット)	活動目標	活動指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	5年度 活動見込	6年度 活動見込
	文化功労者の決定	文化功労者年金の「新規決定者数」	活動実績	人数	259	267	270	273	-
			当初見込み	人数	264	270	274	279	-
↓	成果目標①-1の 設定理由 (アウトプット からのつながり) 文化功労者年金を支給することで、文化の向上発達に関し特に功績顕著な者を顕彰し、文化の振興に重要な役割を果たしている。上記目的を達成するため対象者全員に支給する必要があるため、長期アウトカムとして設定した。 ※文化功労者年金法施行令第1条において、「年金額は、三百五十万円」と規定(予算額(百万円)÷支給者数(人))								
成果目標及び成果実績①-3 (長期アウトカム)	成果目標	定量的な成果指標	/	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	目標最終年度 - 年度	
	文化功労者年金の「支給者数」	文化功労者年金を対象者全員に支給すること ※毎年度対象者全員に支給することを目的としているため 目標最終年度は「-」	成果実績	人数	259	267	270	-	
			目標値	-	-	-	-	-	
			達成度	%	-	-	-	-	
成果実績及び目標値の 根拠として用いた 統計・データ名(出典) /定性的なアウトカムに 関する成果実績	文化功労者年金法第2条及び第3条 ※文化功労者年金法第2条に基づき、文部科学大臣は閣議了解を得て文化審議会文化功労者選考分科会の選考した者のうちから文化功労者を決定。また、同法第3条に基づき、文化功労者には終身、年金を支給。								
アウトカム設定について の説明	アクティビティ①について定性的なアウトカムを設定している理由								
	-								
	アクティビティ①についてアウトカムが複数設定できない理由								
	法令に基づき文化功労者を決定すること(アウトプット)が最終的な事業の目標である。 上記目標を達成することが、文化の向上発達に関し特に功績顕著な者に年金を支給し、顕彰することに直接結びつくため。								

※R4年度実績を記入
※なお、金額は単位未満四捨五入して記載していることから、合計が一致しない場合がある。

文化功労者年金の支給に必要な経費(フロー図)

文部科学省
945百万円

文化の向上発達に特に功績顕著な者(文化功労者)に直接支給し、これを顕彰する。



【直接支給】

A. 文化功労者(270名)
945百万円

〔文化功労者年金法施行令に基づき、1名当たり3.5百万円を直接支給〕

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
(「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)

A.			B.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
文化功労者年金	文化功労者(1名分)	3.5			
計		3.5	計		

費目・使途欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙2】に記載

チェック

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	個人A	-	文化功労者	3.5	その他	-	--	
2	個人B	-	文化功労者	3.5	その他	-	--	
3	個人C	-	文化功労者	3.5	その他	-	--	
4	個人D	-	文化功労者	3.5	その他	-	--	
5	個人E	-	文化功労者	3.5	その他	-	--	
6	個人F	-	文化功労者	3.5	その他	-	--	
7	個人G	-	文化功労者	3.5	その他	-	--	
8	個人H	-	文化功労者	3.5	その他	-	--	
9	個人I	-	文化功労者	3.5	その他	-	--	
10	個人J	-	文化功労者	3.5	その他	-	--	
支出先上位10者リスト欄についてさらに記載が必要な場合はチェックの上【別紙3】に記載							チェック	